# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を 進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣 言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

#### (個別項目)

- a. IT 実装支援(電子商取引の推進、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等)
- b. グリーン化の取組(脱炭素化への取り組み、グリーン調達 等)

#### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を 遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に 取り組みます。

## ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申し出があった場合には協議に応じ、労務費等の上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ② 型管理などのコスト負担

下請事業者と協議の上、不要な金型の廃棄を促進し、保管が必要な金型については、保管費用 を適切に支払、型管理の適正化を進めます。

#### ③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、支払サイトを 60 日以内 とします。

## ④ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償 譲渡などは求めません。

# ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない 短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な 負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮し ます。

# 3. その他(任意記載)

当社は、会社ホームページに経営の基本理念を掲載しており、お取引先様との信頼・協力関係 の維持向上に努めています。

2025年10月1日

<u>株式会社ニシヤマ</u> 企 業 名 代表取締役 西山 正晃 役職・氏名(代表権を有する者)